

- 保険指定医療機関
- 労災指定医療機関
- 生活保護法指定医療機関

当院は保健医療機関の指定を受けています。

九州厚生局長への届出事項に関する事項

◆当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- 1) 療養病棟入院基本料 1 2 階病棟 5 2 床
- 2) 障害者施設等入院基本料 1 0 対 1 2 階病棟 3 0 床
- 3) 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 3 階病棟 5 3 床
- 4) 診療録管理体制加算 2
- 5) 特殊疾患入院施設管理加算
- 6) 療養環境加算
- 7) 療養病棟療養環境加算 1
- 8) データ提出加算
- 9) 入院時食事療養 (I)、入院時生活療養 (I)
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。
- 10) 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 11) 運動器リハビリテーション料 (I)
- 12) 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 13) 入退院支援加算 2
- 14) 感染対策向上加算2 (連携強化加算・サーベイランス強化加算)
- 15) 認知症ケア加算 3

以上の承認を受けています。

その他の事項

○付添看護 当病院において患者様負担による付添いはできません。

花畑病院 院長 四方田宗一
令和7年5月1日現在